



## 2021 春季生活闘争 要求書を提出!

本部は、第13回定期全国大会において決定した21春闘方針に基づき要求書を取りまとめ、本日、日本郵政グループ主要四社に対し提出しました。



組合員は、コロナ禍にあってもユニバーサルサービスを懸命に支えています。「お客さまの信頼回復」や「新たな成長」を具現化していくためには、最前線で働く者がこれからの生活に対する不安を解消し、安心して取り組める職場環境と処遇を確保することが必要であり、そのためにも、一時金をはじめとした労働条件の維持・向上が極めて重要です。

また、21春闘では、事業の将来展望を確かなものとしながら、正社員と大きく変わらない働き方にある時給制契約社員等の正社員化と、地域基幹職等と一般職の基本賃金の一本化を視野に入れた一般職の基本賃金引上げ等を、着実に実現させていく必要があります。

中期的取り組みの展望と実現可能性をもって、「組合員の生活を守る」「同一労働同一賃金の実現を目指す」との視点に立ち、要求交渉を行います。



春闘行動に組合員一人ひとりが参画することによって、本部交渉をバックアップいただくよう要請します。

要求項目は次のページに記載しています

I. 生活を維持し、安心して働き続けるための賃金要求

1. 正社員の定期昇給について完全実施すること
2. 正社員の基準内賃金について、全社員一人平均6,000円の引き上げを求める  
 なお、その財源をもって、一般職全体の賃金引き上げと初任賃金から若年層の賃金引き上げを行い、一般職と地域基幹職等の賃金差の改善をはかること
3. 正社員の一時金を年間4.5月とすること
4. 月給制契約社員の基本月額について6,000円、および時給制契約社員の時間給について40円の引き上げを求める  
 なお、その財源をもって、アソシエイト社員等の正社員化（一般職への登用）の拡大に要する賃金等改善分に充当すること
5. 月給制契約社員および時給制契約社員の事業への貢献に報いるため、一時金の改善に向けた措置を講じること

II. 事業の持続性を確かなものとするための労働力確保等に向けた要求

1. 今後の事業展開を視野に入れた労働力政策の見直しを進めるとともに、安定的に労働力を確保していくために、必要な新規採用者数の確保をはかること  
 また、給源校との安定的な関係構築を含めたそのための対策を適切に講じること
2. 長時間労働の是正に向けて、次のとおり取り組むこと
  - (1) 1日の所定労働時間の縮減をはかること
  - (2) 労働時間の適正化に向け使用者が講ずべき措置を適切に実行するとともに、勤務時間に対する意識を高めるための具体策を講じること
  - (3) 勤務間インターバル規制の実施可能な事業場を選定・拡大し、本格実施をはかること
3. 改正高年齢者雇用安定法にもとづき、70歳までの就業機会確保に向けた検討を進めること

III. 安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求

1. 新しい生活様式等における環境整備に向けた取り組み
  - (1) 在宅勤務等における労働条件（勤怠管理、人事評価等）について、客観的かつ納得性のある制度整備を行うこと
  - (2) 在宅勤務等をさらに進めていくうえで、可能な対象業務の選定および環境整備をはかること
2. ジェンダー平等・多様性の推進に向けた取り組み
  - (1) 日本郵政グループで働く全ての社員へのハラスメントの防止をはかるための取り組みと、差別等をはじめとする人権意識の向上をはかるための対策を講じること
  - (2) カスタマーハラスメントへの対策を講じること
  - (3) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組み推進をはかること

25万人の仲間づくりへ

**243,198名**

2月3日現在

つながる！ JP労組

お友だち登録キャンペーン実施中

JP労組LINE公式アカウントを2月1日に開設。春闘の交渉情報などの最新情報をお知らせ！ ぜひ登録を！



(担当：福田)